



3府生産第158号
令和3年6月29日

府中市農業振興計画検討協議会
会長 中島正裕 様

府中市長 高野律雄



府中市農業振興計画について（諮問）

次の事項について、府中市農業振興計画検討協議会において調査審議し、答申してください。

（諮問事項）

令和4年度を初年度とする新たな府中市農業振興計画について

諮問の趣旨

本市はこれまで、農業振興施策を総合的かつ計画的に進めるため平成9年に第1次府中市農業振興計画を策定し、現在では平成27年度を初年度とする第3次府中市農業振興計画に基づき、計画に掲げる将来像の「市民の笑顔をつくりだす 新しい府中の農業」の実現に向けて、府中農業の振興を図るための様々な施策を展開してきました。

この間、農業者の高齢化等に伴う担い手不足や相続に伴う農地の減少、周辺開発による農業環境の悪化など、本市の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、その一方で、市民の農地・農業に対する期待は、新鮮な地元産の農産物の供給にとどまらず、災害時の避難場所や緑のオープンスペースとしての機能のほか、身近な地域の農業体験や交流の場、子どもたちの食育活動の場としての活用など多岐にわたり、防災面、環境面、教育面などにおいても農地・農業の持つ役割は大きくなっています。

国においては、平成27年に都市農業振興基本法が制定され、翌平成28年に閣議決定された同法に基づく基本方針では、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく方針転換され、その後の生産緑地制度や都市農地の貸借に関する制度の改正などが進められました。

また、東京都では平成29年に東京農業振興プランが改定され、「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業」を目指す今後の施策の方向性が示されました。

このような中、令和3年度をもって第3次府中市農業振興計画の期間が終了することから、現計画の継承を図りつつ、農地・農業を取り巻く多様な社会情勢の変化に対応した、令和4年度を初年度とする新たな計画の案について諮問するものです。